

平成 28 年 8 月

「福祉用具プランナーの登録・更新制度」について(周知依頼)

公益財団法人テクノエイド協会 普及部

1. 福祉用具プランナーの登録・更新制度について

福祉用具プランナーの更なる質の担保・向上を目指し、また、福祉用具関連情報を速やかに提供するために、平成 27 年 4 月より登録・更新制を開始しています。

つきましては、ご多用とは存じますが、貴関係者等に周知していただきますようお願い申し上げます。

【更新期間】5年を単位とします。

- ①平成 26 年度までの取得者は平成 27～31 年度(任意の年度)に最初の更新をし、その後は 5 年毎に更新します。
- ②平成 27 年度の取得者は平成 32 年度に更新をし、その後は 5 年毎に更新します。
- ③平成 28 年度の取得者は平成 33 年度に更新をし、その後は 5 年毎に更新します。以降同様に更新していきます。

【更新条件】①～③のいずれかを満たすこととします。

- ①【指定研修】の中より 1 種目以上を修了したもの。
- ②福祉用具プランナー研修修了後に【指定資格】を取得したもの。
- ③福祉用具プランナー研修講師に登録したもの。

詳細は当協会ホームページ【<https://www6.techno-aids.or.jp/>】をご覧ください。

2. 福祉用具プランナー情報システムについて

上記の登録・更新制度の実施と併せて、当協会から更新案内や最新情報をメールで送信することや、将来的に福祉用具プランナーの所属情報を介護保険の保険者等に周知させるため、福祉用具プランナー情報システムを開発しました。

福祉用具プランナー研修の修了者は、まず「福祉用具プランナー現況届」(以下「現況届」、裏面参照)を提出いただきます。本人確認ができれば、システムにログインできる ID 及びパスワードが発行され、福祉用具プランナーとして登録されます。

大変お手数でございますが、福祉用具プランナー研修を修了し、本システムに登録を希望される方は、「現況届」をご提出いただきますようお願い申し上げます。

「現況届」の提出がない場合は、ID 及びパスワードが発行されず、福祉用具プランナーとして登録されないことがありますのでご注意ください。

なお、平成 27 年度以降の修了者は、自動的に登録されます。

※個人情報の取扱いについて

本事業に関する個人情報は、福祉用具プランナー情報システムに係わる作業(更新のご案内や関連情報提供)に利用します。これらの個人情報は、公益財団法人テクノエイド協会が適切に管理し、本人の了承なく第三者に開示及び提供することはありません。

福祉用具プランナー現況届

年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 理事長 殿

修了証書番号	不明な場合は、修了年度・実施機関名をご記入ください。		
フリガナ			
氏名			
生年月日	西暦	年 月 日	性別 男 女
☆自宅住所 (☆は任意)	〒		
☆自宅TEL		☆携帯番号	
所属先	無職の場合は「なし」とご記入ください。		
所属先住所	〒		
所属先TEL		所属先FAX	
メールアドレス	メイン(通常、送信されます)		
	☆予備(メインがエラーの場合、送信されます)		
保持資格			

【届け先】

公益財団法人テクノエイド協会 普及部宛(郵送・FAX・メールのいずれも可)

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4F

TEL 03-3266-6884 FAX 03-3266-6885 メール fukyu@techno-aids.or.jp